

## 議 事 の 経 過

一、議長（秋田谷和文） ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（秋田谷和文） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次、質問を許します。それでは、三番、竹内富士子議員の質問に入りますが質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。  
三番、竹内議員。

### 【竹内富士子議員 登壇】

一、三番（竹内富士子） 三番、竹内です。通告に従い、質問させていただきます。まず、項目一、健康寿命の延伸対策についてです。一点目が、コロナ禍での行動自粛による健康寿命への影響。そして二点目、コロナ禍による運動不足への対策についてです。

二〇一九年、国は「健康寿命延伸プラン」を策定しました。健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことですが、二〇四〇年までに健康寿命を男女ともに二〇一六年に比べて三年以上延伸し、七十五歳以上とすることを目指すものです。健康寿命の延伸には運動・栄養・社会参加が重要ですが、このうち、運動不足について質問いたします。

コロナ禍における行動自粛よって、運動不足は加速して、健康寿命へも影響があったと考えられます。町民のお声を聞かせていただいたり、お姿を拝見させていただくにあたり、運動不足を感じている人が多数おられるようです。ウォーキングをする方もたくさん見かけました。また、できるだけ歩いてますと話されて元気な方のお声も聞きました。本町においては平成二十五年、二〇一三年に健康増進計画「健康おおわに21（第二次）」を十年間計画で実施中で日常における歩数の増加ということにも取り組んでいただいております。今より一日千五百歩、十五分多く歩くということで取り組んでおります。コロナ禍によって運動不足が加速したと考えられますが、具体的な対策は考えておられますでしょうか。例えば、岩手県金ヶ崎町では歩数アップで健康増進を図る「健幸ポイント事業」を実施しております。

以上、健康寿命の延伸対策について皆様方がやる気に満ちた生活が送れることを願って以下二点、御質問いたします。

(一) コロナ禍での行動自粛による健康寿命への影響について健康寿命にどの程度の影響を与えたか、調査は実施しておりますでしょうか。

(二) コロナ禍による運動不足への対策について具体的な対策は考えておられますでしょうか。以上、御答弁よろしくお願いたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。一点目ですが、コロナ禍の外出自粛と健康寿命の関係を調査するためには、一定の期間と高度な専門知識が必要でありますので、町が単独で調査することは困難であると考えております。

二点目ですが、コロナ禍の外出自粛により、町民の運動不足が懸念される場所ですが、コロナ禍においては、感染拡大防止の観点から、集団での運動は難しいため、自宅で自主的に、意識してからだを動かす習慣を身に付けることが重要であります。町では、健康鑑定団で骨密度や体組成を測定した後に運動に関する保健指導を行ったり、健康の日には、意識して運動するよう町内放送で呼びかけを行ったりしております。また、高齢者を対象とした介護予防教室においては、自宅でできるような軽い運動も取り入れながら実施しております。今後も、健康教育の機会が少ないことが予想されますが、自宅でできる体操を紹介するなど、健康づくり意識の向上を図ってまいります。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、竹内議員。

一、三番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。いろんなことやっていただいて本当にありがとうございます。つきましては歩数に関してなんですけれども、例えば金ヶ崎町でやっている事業はどのような事業かということ、もしわかりましたら教えていただければ幸いです。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 金ヶ崎町における「健幸ポイント事業」という事業があるんですけれども、これはコロナが流行する前、平成二十八年度から行われている事業だと、私が調べたところそうなっていました。これは歩数などに応じて貯めたポイント、これを商品券と交換できるという事業であります。ポイントを付けることで食習慣や運動習慣、こういった改善に関心がない健康無関心層と言われる人たちの行動変容を促すための施策であるということでもあります。これをずっと続けておりまして、現在健康関連の専門業者が事業手掛けています。町でということになりますけれども、こういった大きなポイントシステム、構築などを考えれば町単独で同じような取り組みをするのはちょっと難しいのかなというところで、民間事業者の協力とか県なりの広域での実施っていうのが必要なのかなと考えています。

一、議長（秋田谷和文） 三番、竹内議員。

一、三番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。町単独ではちょっと厳しいと、業者とか県とかそういうところも必要だということで理解させていただきました。最後に要望を話させていただいて終わりたいと思います。

いろいろ運動があるので、自分に向けた運動をするというのが大事だと思っております。歩ける方はやっぱり万歩計を持って、理想は一日一万歩というふうに言われておりますので、歩数に関しても歩くということに関してもとても大事だなと考えておりますので、できればウォーキングのPRとかあるいは将来的には業者も県との連携というのもあると思いますので、そちらの方も引き続き検討をお願いしたいと思っております。激しい運動は控えてゆっくりとした運動を継続していくことが大事だと思っております。

で、私も皆様とともに健康寿命を延ばすために努力して参りたいと思います。以上で項目一の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、三番（竹内富士子） 次に項目二、新産業の創出です。一点目、若年層が定住できるような新産業の創出についてです。

町民の方から、「若い人たちが働ける場所が必要だ」というお声をいただきました。農林業はもちろんですが、子育ての支援のためにも商業・工業において若者が働ける新産業の創出が必要であると考えます。半導体の工場誘致のお声もいただきました。九州の方では、台湾から半導体企業の誘致が進んでいると聞いておりますが東北方面は皆無というお声もお聞きしております。

台湾誘致に備えるためにも必要であると考えます。以上、新産業の創出について以下、御質問いたします。

（一）若年層が定住できるような新産業の創出について商工業における新産業の創出・誘致活動等についての進捗をお知らせください

以上、御答弁よろしく願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、新産業の創出についてお答えいたします。

私としても企業を誘致することが、新たな雇用の創出や地域産業の形成、町税の増収、人口の増加など、町の持続的発展に繋がる重要な施策であると理解しております。町の情報発信の取組として、「青森県産業立地ガイド」という県のホームページに八幡

館農工団地の情報を掲載しており、令和二年度に一件売却となりました。今後も積極的な企業誘致を進め、新たな雇用の確保はもとより、新しい地域産業の創出にも貢献いただける企業の確保に努めてまいります。

また、今年度は、空き家・空き店舗の解消と、まちなかの活性化を図ることを目的に、空き店舗等を活用し、起業した方に対し、店舗改修に係る費用を助成する取組を行っております。この助成を受けて起業した店舗が二店舗あり、活性化に繋がっているものと思われま。今後も、企業誘致や商店街の活性化を積極的に推進してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、竹内議員。

一、三番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。最後、要望を少しお話しさせていただいて終わりたいと思います。商店の方で二店舗、今年できたということで一歩ずつ進んでいると、とても嬉しく思っております。是非この調子でどんどん進めていただきたいなと思っております。今後もやっぱり引き続き若い人も稼げるようにということで希望が持てて、やる気が持てるような環境整備を検討して御判断の方、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、八番、渡辺久一郎議員の質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 皆さん、改めましておはようございます。（「おはようございます」の声あり）今日は私の議員生活の最後の質問となりました。百三十五回目の一般質問であります。最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

子宮頸がんワクチンについて質問いたします。子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、本年四月より定期接種対象者への積極的勧奨が九年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し替え期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。そこでまずは、本町の積極的勧奨再開に伴う対応と現状についてお伺いいたします。

一つ目は、積極的勧奨再開にあたり、定期接種対象者およびキャッチアップ対象者への周知はいつどのように行われましたか。

二つ目は、今年度直近までの接種率はどのようになっていますか。また、町民の反響はいかがか。現在定期接種やキャッチアップ制度で利用できるHPVワクチンは二価ワクチンと四価ワクチンとなっています。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる九価HPVワクチンについて厚生労働省は来年四月一日から定期接種とする方針であることが報道されております。定期接種として新しいワクチンも使えるようになることは対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だと思います。そこで、九価HPVワクチンと定期接種化の対応についてお伺いします。

三つ目は、九価HPVワクチンの効果と安全性についてお答えください。

四つ目は、九価HPVワクチンの定期接種化に伴う本町の対応、対象となる方への周知方法についてお伺いします。以上でございます。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、渡辺議員にお答えいたします。

HPVワクチンは、平成二十五年六月から、積極的な勧奨を一時的に差し控えておりましたが、令和四年四月から、ほかの定期接種と同様に、個別の勧奨を行うこととなりました。また、平成九年度から平成十七年度生まれまでの女性のうち、定期接種を逃

した方のために、改めて接種の機会を提供する、キャッチアップ接種を行うこととなりました。

御質問の一点目ですが、定期接種対象者には令和四年三月末に、キャッチアップ接種対象者には令和四年四月末に、通知文とリーフレットを個別に送付しております。

二点目ですが、今年度、接種を開始した方の割合を申し上げますと、十月末時点で定期接種対象者が三・六パーセント、キャッチアップ接種対象者が六・八パーセントとなっており、接種を見合わせている方が多いように思われます。

三点目ですが、厚生労働省によると、九価HPVワクチンは、九種類のウイルスの感染を防ぐことができるため、二価・四価HPVワクチンよりも高い効果が期待されております。また、安全性については、四価HPVワクチンと比較し、接種部位の症状の発現は多いが、全身症状は同程度であるとされております。

四点目ですが、現在、国で議論されているところであり、進捗状況に応じて、適宜自治体向けの説明会が開催され、情報提供が行われる予定となっておりますので、対象者への周知など、しっかりと対応したいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 接種が非常に上手くいっているのかどうか、接種率は非常に低いんですけどもね、長く今まで勧奨接種止まってあったものですから、致し方ないかなと思います。ただ女性の病気ではありますけれども、これ男性にもかかるんですね。別に女性じゃなくても。男性は喉頭がんとか、肛門がん、こういうのにかかるわけでありまして、そしてその伝染経路は性的な接触によっておこると、そのように言われているわけですから、早い時期から接種されるのが、非常に妥当なわけでありまして。そういうことを含めてですね、全国的に一カ所だけ男性に補助金を出してやっているところがございます。隣の平川市です。一回の接種として一万六千七百七十五円補助金出していますね。いわゆる先駆的にやっているところもあるというところも御理解いただけ

ればと思います。そういうことを広めることによって女性への接種も広がっていくんじゃないかと、そのように思いますので、今すぐというわけじゃないですけども、是非合わせてお考えいただければと思います。もしこのことについて何か今後考えると様々な前向きな意見がありましたら御答弁いただければと思います。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 今回、渡辺議員の質問について近隣の状況を調べてみましたら、平川市の男性に接種するというのは、私も情報として認識しております。何か様々な性的行為があった場合、男性が女性にうつす確率が非常に高いもので、女性が感染すると、そういう予防するためにも男性も女性も予め、そういうワクチンを接種することによって、そういう子宮頸がんがなくなっていくものというふうにも認識しておりますので、近隣の市町村の動向を見ながら町でもしっかりと対応していきたいと思います。以上であります。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 是非よろしくお願ひします。私の質問以上で終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、渡辺久一郎議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四番、前田一裕議員の質問に入ります。質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、四番（前田一裕） 四番、前田、通告のとおり質問いたします。防災避難所についてでございます。大雨による想定最大規模の水想定区域図が策定され、大鰐町防災マップが毎戸に配布されました。

大鰐町防災マップの十一ページにある大鰐町避難所・避難場所一覧の中で避難所として使用が想定されている災害と各施設名が



掲載されています。その中で洪水に対する災害時の対象外施設の地域への対策はどのように計画しているかお伺いします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の質問にお答えいたします。

避難行動が必要な災害が発生若しくは切迫しているときには、防災行政無線等により、町が指定する避難所への避難を呼びかけております。しかしながら、本町の地形上、浸水想定区域等のため洪水時の避難所として指定していない施設も多く、高台の大鰐小学校のほか、洪水時の避難所として指定しておりませんが、鉄筋コンクリート構造で垂直避難が可能であり、避難者の受け入れ対応がしやすい中央公民館や総合福祉センターを避難所として開設することが多い現状であります。洪水時の指定避難所がない地域や、安全の確保が困難な場所にお住まいの方は、防災マップを活用のうえ、ほかの指定避難所への避難や、安全な親戚や知人宅などに避難することも普段から考えていただければと思います。

町といたしましては、今後も災害時に必要な情報を、町ホームページをはじめ防災行政無線や防災あじゃらメールを使用して、町民の皆様へ情報提供してまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 御答弁ありがとうございました。たしかに防災無線等で情報は入ってくると思います。ただ、一人世帯とか中々避難が困難な方もいる、そういう状況も考えるとやはり各地区と打ち合わせではないですけれども、避難方法の確認とか一人暮らし、または介護必要な人の避難、そういうのをやはり普段から情報共有しながら、もしもの時は早めに移動させるために各地

区の共助で避難するというのを一度仕組むとそれぞれ状況が違いますので、そこにあった避難方法等を一度ネットとか回覧とかペーパーとかそういうので情報伝達も必要ですけれども、現場で一度打ち合わせをするというのも、この先必要になってくるかなと思いますので、そこら辺も御検討いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） やはりこういういざという時のために事前にそういう各地区と協議することは大変重要だと思っております。町では年に一回、区長会または嘱託委員会で各地区の代表の方とこういう地域の要望をいただいたりする会議がございます。そういう場所などで適宜そういう町としても情報提供をし、地域との連絡を密にして対応していきたいと考えております。以上であります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

四番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、四番（前田一裕） 冬期間の除排雪についてでございます。

生活道路の確保として除雪は必要なことであります。大雪のあとで除雪で道路脇に寄せられた雪に労力が必要となります。成人でもかなりの負担があります。そこで、一人暮らし等の体力弱者の家の入り口前の残雪、寄せていった雪について、行政として、特別除雪で対応できないかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、冬期間の除排雪についてお答えいたします。

体力弱者に対し、除雪車による玄関間口への置き雪が、本町でも重要課題であると認識しております。

高齢者や身体障害者世帯へは、可能な限りブレードの角度を調整しながら、玄関間口に雪が入らないようにする対応は可能ですが、間口部分で減速するため除雪作業に時間を要し、通勤通学時間帯の交通確保に支障を来さす恐れもあります。

今後も、間口の置き雪処理は、基本的には地域の皆様へ御協力をお願いしますが、置き雪処理が困難な世帯には適宜対応し、高齢者等に優しい除雪を目指してまいります。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 是非に生活弱者のところには配慮して除雪作業をしていただけると、もっと感謝されると思いますので、よろしく願いたします。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

四番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、四番（前田一裕） 次は、大鰐町役場庁舎耐震率について。

先般、新聞に掲載されました耐震率〇パーセントの報道は、事実かお伺いします。

また、町施設整備計画に庁舎建て替えも予定されているが、計画の見直し等は予定されているかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸）        それでは、大鰐町役場庁舎耐震率についてお答えいたします。

一点目の、「耐震率〇パーセントの報道」についてですが、令和三年十一月に実施された「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」の調査結果が、消防庁から公表されたもので、事実であります。

「耐震率」とは、各市町村が所管する防災拠点となる庁舎の、全棟数に対する耐震化済の棟数の割合のことであり、本町においては、防災拠点となる庁舎は役場庁舎一棟のみであり、耐震化未実施のため、「耐震率〇パーセント」と報道されたものであります。

次に二点目の、「大鰐町公共施設個別施設計画」についてですが、この計画には公共施設の長寿命化を見据えた整備時期、費用等を示しており、役場庁舎については令和四年度と五年度に建替えということで計画しておりました。

町立診療所の完成時期が計画より遅くなったこともあり、新庁舎の整備については来年度から本格的に取り組んでまいります。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文）        四番、前田議員。

一、四番（前田一裕）        仮庁舎と揶揄されているような役場庁舎でございますけれども、計画に載っているのを一年でも早く建てるのは計画が動き出してから最低三年くらいかかるかと思っておりますので、それを一年でも前倒しして早く安全・安心と町長が言われるような形にさせていただければと思っておりますが、一年くらい前倒し、それこそ令和四年度から対策委員会等立ち上げてのというお考えはありますか。

一、議長（秋田谷和文）        町長。

一、町長（山田年伸）        特別、建設に対する委員会は設けておりませんが、関係部署による各課長並びに担当者と、ここ数年、青森

県内で新たに役場庁舎建設された南部町、鱒ヶ沢町、大間町、この三つの役場庁舎を総務課、建設課、企画課など様々な部署の職員で視察に行かせております。大体、人口規模も大鰐と同程度の町村でありますので、大変参考になったと。やはり、先般は鱒ヶ沢でも大変大きな水害が発生したところであり、そういう防災拠点となるべき場所的なこと、また建物的なものについて研究しておりますので、令和五年度から新たにしっかりとした組織を立ち上げ、検討委員会を立ち上げ、これまでの経験を活かして一年でも早く、取り組んでいけるよう、議員の皆様とも御理解いただきながら進めて参りたいと思います。以上であります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。

四番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、四番（前田一裕） 最後の質問になります。大鰐町消防団分団活動費についてでございます。

町消防団は地域に必要な不可欠な組織であり、火災のみならず、消防団の活動には感謝を申し上げます。

今年度、団員の報酬等は見直しされましたが、各分団への活動費等の予算配分はありませんでした。

そこで、地区各消防団の活動に対する活動費（補助金または助成金）を支給するべきと思うが、町の対応を伺います。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大鰐町消防団分団活動費についてお答えいたします。

消防団の処遇改善のため、令和四年三月に大鰐町消防団条例を改正し、本年四月からの団員報酬を、国の示す基準に準じて大幅に引き上げたところであります。

また、消防団の活動に必要な備品等については、町が予算措置しております。

現時点では、分団活動費を予定しておりませんが、分団活動費の必要性も含め、活動に必要な備品等について、消防団と協議しながら充足を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 地区消防団、前段で質問しました避難する際にもお手伝いしてもらおうことになろうかと思えます。また、除雪も共助でマンパワーを必要とする時は、やはり地区の消防団にも声がかかろうかと思えます。そのような形で目に見えない形にならないことを消防団の方には各地区でお世話になっているので、その消防団が火災だけではなく、その日々地域に対する活動に対しての活動費というような形で配慮していただければと思えますが、いかがなものでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 消防団としての活動は役場から各分団などで特別除雪などあった場合、出動手当として消防団員としての活動に対しては報酬が支払われます。また、地区からのお願いであった場合は地区から消防団員への例えば高齢者が何世帯あるからその除雪をお願いしたいとかってなった場合、そういう場合は地区としての活動ということになろうかと思えますので、消防団に限らず、その地区の一員として地区で活動されるそういう活動対価は地区から支払われるものというふうにも認識しております。どうしても豪雪対策など発令した場合は町から消防団にお願いした場合は町から活動手当は支給されることとなっておりますので、御理解いただければと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 消防団員に地区で要請した場合は地区の方で経費を払いなさい、町で要請した場合は町が報酬として払うから。ただ、それだとちょっと違うような気がするんですけども、地区で消防団にお願いするのは町にお願いして時間等かかるから

まっすぐ消防団に何とか手伝ってくれないかというような形になろうかと思うんですけれども、そうするとその経費も本当は町で負担すべき形にはなろうかと思うんですけれども、そういうのを省いて、それこそ人数割りとかいろんな方法はあるかと思いたすけれども、消防団の方に地区を含めたそういう共助のための活動費に使ってくださいというような形で各分団にしておけば各地区の方も消防団の方にお願いもしやすいだろうし、消防団も動きやすいと思うので、そういうように考えていただきたいと思うんですけれども、再度いかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 私先ほど地区でというのは消防団員としてその地区で働くのではなくて、その地区の一員として消防団員である方は体力的にも肉体的にも力あるので、地区と協議してそういう協力できる方は協力をさせていただく。様々大鰐でも地区はありますけど、町と関係なく分団員だからということじゃなくて、地区の若手がたまたまそういう除雪協力してあったのが消防団員でもあったという関係といたしますか、町から強制的に消防団だから除雪手伝いなさいとか、よほどのそういう緊急事態、例えば先ほど申し上げたように豪雪対策本部で緊急に除雪シルバー人材センターに頼んでも人がこない、土建屋やトタン屋に頼んでも除雪の順番が回ってこないなど、緊急性を要する場合は町からそう出動させた場合、そういう場合は町から補助は出しますよと。緊急性はないけどそういうボランティア活動でやるのであれば地区ごとでということもありますので、消防団にもいざという時の火災や災害発生した場合は率先して活動していただくわけですが、その辺を理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 最後の質問になります。そうしますと消防団へ活動費という名目での助成金・補助金等はやらないということではよろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） やらないということは断言しておりませんが、分団・消防本部からそういう要望はきておりませんので、要

望がきたのであればどのくらいの金額といたしますか、活動費にはどれくらい必要なものか、十分消防本部、また、幹部の分団長など含めて会議をしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） そうすれば分団の方から要望があれば対応はやぶさかではないという理解でよろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 前田議員、分団ですか本部ですか。

一、四番（前田一裕） 分団イコール本部も両方だと思いますが、各分団がばらばらに要望してもいいものであれば、各分団で要望するように分団の方にはお知らせしますが、大鰐の町の場合は本部の方からのというようなお話を伺っておりますので、そこらへんの確認でございます。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） やはり消防団は本部でありますので、各分団がありますが、様々な分団からそういう要望があったら副分団長も各四つの分布に分かれておりますので、団付きなどに連絡つく団長に連絡いただければ本部で取りまとめてそういう交渉は本部との交渉になろうかと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 十一時まで休憩いたします。（午前十時五十分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時）

一、議長（秋田谷和文） 次に、一番、高橋浩二議員の質問を許します。

一番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、一番（高橋浩二） 通告に従い、質問させていただきます。私からは人口減少問題を懸念した移住定住と企業誘致に関して質問



させていただきます。

今、大鰐町は人口減少という頭ではわかっているにもかかわらず感覚的にはピンと来ていない大問題がひしひしと忍び寄ってきています。すでに人口は九千人を切り、三十年後の大鰐町の人口は二千四百人まで減るというデータが出ております。県内の二千四百人の自治体で令和二年で使われるお金が約三十億円です。人口が減るということは自治体で使えるお金も減るということです。しかし、人口が減ったからと言って大鰐町が小さくなるわけではありません。道路も橋もそのまま存在します。そしてそれは三十年後も修繕しなければいけません。

やはり町を円滑に運営していくとなればそういう部分にもお金も必要ですし、当然人件費もかかります。しかし現在のように人口減少に歯止めをかけられない状態であると、やはり三十年で人口は約二千四百人まで減ってしまうことを待つしかないのかなということも考えられます。こういう人口減少イコール使えるお金が減ってしまうということを理解していただいて、人口減少を食い止めるためにも二つほど質問させていただきます。

一つ目は、若い世代が大鰐に住みたいのに家を建てたいと思える土地がないという声が結構聞かれます。空き家、空き地はあるのですが、何せ人の土地なもので、中々そこを使えるようにするにはいろんな問題もありまして、簡単には進まないという話を聞いてました。そういうことも考えて減少を食い止めるためにも大鰐町で宅地造成を考えてはいかがなものでしょうか。やはり先ほど申しましたように空き家・空き地の個人の所有地では中々前に進むことは困難です。ならば自治体が思い切って宅地造成をし、これからの若い世代に住んでもらうために、それを実行してみてもいかがでしょうか。

そしてもう一つ、定住してもらうためにはやはり働く企業が近くにあるのか、という問題が浮上してきます。自治体ではよく企業誘致とは言いますが、大鰐町では企業誘致に関する企業からの問合せは年間何件ほどあるものなのでしょうか。そして大鰐町ではそうした問い合わせに対して現在企業誘致のための土地をどれだけ用意できていますでしょうか。

企業誘致は土地に企業が雇用できるための工場や会社を建ててこそ地域活性に繋がると私は思っております。今の大鰐町の現状

と今後のビジョン、そして具体的な計画があるのであれば、是非私だけでなく議会を通して町の人たちにもお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

大鰐町の居住区域の線引きとして、平川を挟む形で市街化区域があります。その市街化区域において、個人及び民間事業者により、大鰐温泉駅裏地区などの宅地造成が進められてきました。そこで、一点目の宅地造成についてですが、現在本町においては具体的な造成計画は策定しておりません。本町も「空地・空き家」問題で、将来的に人口減少による市街化区域の空洞化が危惧されております。その一方で、それぞれの地区の特性に応じて、一体的に良好な環境を整備・開発することを目的とする、民間事業者からの地区計画制度の利用もありますので、慎重に判断しながら人口減少対策を推進してまいります。

次に二点目の企業誘致についてですが、近年町への問い合わせ件数は、令和二年度、三年度ともに二件ずつとなっております。令和二年度二件のうちの一件は、売却に結びついた案件で、倉庫業を営む企業を誘致しております。分譲中の土地は、八幡館地区にあり、「青森県産業立地ガイド」という県のホームページに掲載し案内しております。売却に向け、積極的な企業誘致を進め、若者の雇用の場を確保していきたいと考えております。今後については、民間企業からの問い合わせ等を踏まえ、開発可能な土地情報を整理しながら用地確保の可能性を探り、企業誘致を推進していきたいと考えております。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、高橋議員。

一、一番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございました。一つ要望なんですけれども、やっぱり企業誘致ってただ待ってるだけではなくて、先ほど竹内先生がおっしゃられた半導体なんですけども、半導体の工場というのは綺麗な水を大量に消費します。その半導体の工場が地域に求めているものは広大な土地と大量のきれいな水の供給ということになります。各企業によってどういうものを望んでいるかっていうのは問い合わせしてみないとわからないと思うんですよ。是非その大鰐町も自分たちの持っているもの、自分たちだったら交通の便がいいよとか広大な土地があるよとか、綺麗な水が供給できるよとか、自分たちがはっきり企業に対してPRできるもの、そういうものを明確にして、且つそれを各企業にPRしながら大手企業を誘致し、雇用を生み、そして新しく住んで町の人たちに繋げていくというようなことをやっていただけたらなと思いますので、お願いして質問はこれで終わらせていただきます。

一、議長（秋田谷和文） 答弁はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二番、山谷博子議員に質問を許します。質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、二番（山谷博子） それでは、通告に従い質問をさせていただきます。二つの質問がございます。項目一、新型コロナウイルスによる不登校増加について。項目二、民生委員の費用弁償についてであります。よろしく願いいたします。

まず、項目一、新型コロナウイルスによる不登校増加についてであります。

県教育委員会の発表、今年の十月二十七日では、二〇二一年度に県内の公立小中高校で三十日以上欠席した不登校の児童生徒が

二千九十三人で、過去十年間で最多だったとのこと。このことから青森県は、児童生徒数が減少傾向にあるものの不登校が増加する深刻な状況にあることがわかりました。

その増加の原因を県教育委員会では「学校生活の様々な活動制限がある中で交友関係を築くことなど、登校意欲が湧きにくい状況にあったことも背景と考えられる」としています。また文科省の発表では新型コロナウイルス感染回避のために長期欠席した児童生徒数も、二十年度比で三倍超えだったとのことでした。いずれもその背景には新型コロナウイルスの影響が伺えると文科省は分析しています。

そこで、一点目、大鰐町の小中学校での現状はどうか。増えているのか。

二点目、増えているとしたら、どのような対策をしているのか、あるいは現在しているのか。

三点目、また、増えている原因をどのように考えているのか。町のお考えをお教えてください。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 山谷議員の御質問にお答えします。議員仰せの県教育委員会が発表した調査は、文部科学省が調査した「令和三年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果であります。この調査結果を見ますと、確かに青森県では児童生徒数が減少傾向にあるにも関わらず、高校生を含めた不登校の児童生徒が令和二年度の千六百四十人から令和三年度では二千九十三人に増加していることが伺えます。

この調査についての一点目の御質問についてですが、同調査で回答した本町の小中学校の不登校の児童生徒の状況は、令和二年度と比べると具体的な人数はお答えできませんが、増えております。

続いて、二点目の対策についてですが、不登校に限定した対策ではありませんが、児童生徒の悩みなどを把握するため、定期的

にアンケートを実施するとともに、必要に応じて、職員との面談や保護者を交えた面談を実施しています。更に希望があればスクールカウンセラーなどと相談できる体制をとっております。

また、不登校傾向がある場合は、登校する時刻にゆとりをもたせ、少しでも学校に足を運んでもらうことや、なかなか登校できない児童生徒には、タブレットを利用して学校とのつながりを継続するような取組みを今年度から始めております。

三点目の不登校が増えている要因について、文科省の調査には本町では新型コロナウイルス感染症以外の要因と回答しています。ただ個人ごとに要因は様々ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖や出校停止など、学校を休む機会が増えており、その結果、不登校とまではいかないですが、いわゆる「登校しぶり」が増えてきたように感じると小学校から聞いております。

以上から、全てを新型コロナウイルス感染症が要因と断定することは難しいかもしれませんが、影響は少なからずあるものと考えられます。いずれにしましても、コロナ禍三年目となり、ウィズコロナ時代に対応するため、学校では子ども達が生き生きするような教育活動を継続するように努めておりますので、教育委員会としても学校と十分に連携しながら、この問題について考えていきたいと思っております。以上であります。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、山谷議員。

一、二番（山谷博子） 教育長の御答弁ありがとうございました。大鰐町でも増えているということ、そして対策として定期的にアンケートを取ってみたり、保護者との面談、あとはスクールカウンセラーとの対話、原因などいろいろ御苦労されていることを今現在やっていることなどを御説明いただきまして、ありがとうございました。とても参考になりました。現状を確認できましたので、とても参考になりありがとうございました。実はこの不登校が増えているという記事は十月二十八日の東奥日報の方にトップ

記事で挙げられておりました。全国的に見ても不登校が二十五パーセントも増えた。二十四万人がいるということでびっくりしたわけなんですけれども、先ほども申しあげました子どもの数が減ってきているのに学校に行きたくない子どもたちが増えてきているという事実にとってもびっくりしたわけなんですけれども、このままでは学校の在り方とか学校の意義や定義までも変わってくるのではないかと思いました。現にフリースクールもできてきたり、これからは学びの選択肢が増えて教育現場も様変わりしていくのかなと思います。つい先日の十二月六日の東奥日報の方にも同じくこの不登校が増えたという記事が掲載されていまして、事の重大さをとても痛感いたしました。新型コロナウイルスの各感染拡大で家庭や学校の状況が大きく変化したことが一因とされていましたが、不登校の原因についてはアンケートでは無気力不安が四九・七パーセントということでした。このような無気力や不安が半分を占めています。このことから生活リズムが乱れてストレスを抱えている子どもが増えたことに私たち大人や教育現場や、家庭で注意を払って安心して生活できる環境を整える必要があります。学校に行きたくない理由はこればかりではなく、先ほども教育長さんおっしゃられていましたけれども、いじめの問題もありますので、多様な理由に教育現場の業務負担や、教員の加重負担も心配されます。もはやここまできると不登校は子ども、個人の問題や家庭の問題ではなく、社会の問題だと思いました。どんな理由であれ、私は不登校の子どもを抱えるご家庭の不安や心の負担も考えます。親御さんの心のケアを含め、心の負担を軽減する対策にも力を入れてほしいと思っています。教育関係者や教育現場のみならず、様々な支援策を講じて子どもたちに安心安全な居場所を作ってくださいよう、新教育長にお願いをしまして、質問を終わりたいと思います。以上です。

一、議長（秋田谷和文） それでは次に、二項目めの質問を許します。

二番、山谷博子議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、二番（山谷博子） 項目二、次に民生委員の費用弁償について質問をいたします。

一人暮らしの高齢者が増えていることにより、民生委員の見守りや訪問活動が増え皆様御苦勞されているように見受けられます。

私の知る限りでは、月額六千七百円くらいだと思っておりましたが、この金額は高いと思われるのか、安いと思われるのか、また適正だと思われるのか、お考えをお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の質問にお答えいたします。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員であります。また、民生委員は、児童福祉法に定める児童委員も兼ねることとされております。

民生委員法において、民生委員には、給与を支給しないと定められており、国から給与は支払われておりません。ただし、活動に要する交通費や通信費などの経費については、地方交付税により国から県に交付されております。県において活動費の単価が決められ、令和四年度は、一人当たり年額五万四千八百円が町に交付されており、町からは、同額を民生委員に支給しております。

そのほか、町独自の支援として、全国民生委員互助共励事業会等の各種会費相当分、一人当たり七千四百円を民生委員協議会へ交付しております。

民生委員の活動費についてどう考えているかという御質問であります。民生委員から意見や要望などはないため、不足していないものと認識しております。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、山谷議員。

一、二番（山谷博子） 町長の御見解、ありがとうございます。そしてまた大鰐町の金額も確認できました。年額、五万四千八百

円ということで月額でいきますと四千五百六十七円ということになります。その金額が全国平均の六千七百円から見ると安いとか高いとか簡単に比較できるものではないんですけども、実は民生委員の活動を見ていると今は一人暮らしが増えている状況にあって、必然的に訪問回数も増えていて、活動も以前よりも多岐に渡っているように見受けられます。時には亡くなっている現場に遭遇したりもしています。行政の様々な問題もあり、一朝一夕にはいかないと思いますが、そこで要望なのですが、民生委員の活動の労力や責任の重さを考えた時にその対価は安いのではないかと私は思いました。是非民生委員の費用弁償を上げてくださるよう検討していただきたく、お願いして質問を終わりたいと思います。私の質問は以上で終わりたいと思います。

一、議長（秋田谷和文）　以上をもって、山谷博子議員の質問は終了いたしました。これで一般質問は全て終了いたしました。本日はこれをもって、散会いたします。なお、議員各位に申し上げます。お手元に配布されていることと思いますが、御退任なさる議員の送別会を予定しておりますので、御参加くださいますようお願いを申し上げます。本日は御苦勞様でございました。

（午前十一時二十三分）